様式第5号(第5条関係)

	変更契約調書
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市河内町 119-1 久保田建設 代表 久保田 勝
工事名	浦村 8 号橋長寿命化工事
工事場所	鳥羽市 浦村町 地内
工 事 種 別	土木工事
変更工事概要	工場製作工 N=1橋 銅橋架設工 N=1橋 撤去工 N=1式 仮設工 N=1式
当初契約年月日	令和 4年 10月 26日
変更契約年月日	令和 5年 2月 14日
当初工事期間	令和 4年 10月 26日 ~ 令和 5年 3月 16日
変更後工事期間	令和 4年 10月 26日 ~ 令和 5年 3月 24日
当初契約金額	7,095,000 円(税込み)
変 更 金 額	402,600 円(税込み)
変更後の契約金額	7, 497, 600 円(税込み)
変更契約理由	 ・橋梁製作に使用する鋼材(SM400A)、およびデッキプレート(570×3.2)の調達が困難なため、鋼材をSS400へ、デッキプレートをV50-1.2mmへ変更する。 ・架け替える橋梁と既設舗装の擦り付けのため、舗装数量を変更増とする。 ・巻き込み部を撤去したことに伴う車両の転落防止のため、視線誘導標等の設置を変更増とする。